

第 21 回 諜報研究会 (2017 年 11 月 25 日)

陸軍軍医学校と戦争

報告者：正田 浩由

(NPO 法人インテリジェンス研究所、鎌倉女子大学講師)

軍医学校と石井四郎

- ・ 1936 年 11 月時点での「陸軍軍医学校高等官職員表」→「兼教官」
- ・ 1933 年 3 月 10 日 (陸軍記念日)
「石井式無菌濾水機の特許を賜はり学校長、石井軍医正御説明申上ぐ」
- ・ 1932 年に作られた陸軍軍医学校防疫研究室で主幹

軍医学校創設の目的

「明治十九年六月陸軍軍医学校創立せられしより歳を閲すること五十、校長の歴代三十に及び、其の間五千百六拾五名の卒業生を出し、有益なる研究業績実に数千篇に達し、且数次の戦役に殊功あり、皇軍の為学会の為貢献せし所幾何なるやを知らず。(原文の仮名を平仮名に改めた。以下同じ。)」(「序」『陸軍軍医学校五十年史』陸軍軍医学校発行、1936 年)

- ・ 1870 年には軍医教育の端緒
→普通医学の教習を主とし、その上に軍陣医学を練習させるような状況
- ・ 1875 年に東京医学校が整備
→軍医学校は廃止
- ・ 軍備拡張に伴い再び軍陣医学教育機関を設置する必要に迫られた
→1886 年 5 月に陸軍軍医学舎が開設 (軍医学校の起源)
1888 年 12 月 27 日に陸軍軍医学校と改称
- ・ 森鷗外 (本名林太郎：1862－1922 年。1916 年予備役に編入)
1907 年陸軍軍医総監 (陸軍中将に相当)

軍医学校の設置場所

- ・ 軍医学舎時代は陸軍省内の一部が当てられた
- ・ 1888 年に麹町区富士見町 4 丁目 (現在の東京通信病院) に校舎を新築

- ・1929年に戸山へ

「皇軍の拡充及軍陣医学の発展に依り、現校舎は狭隘を告ぐるに至り、夙に移転増築の議起りしが遂に牛込区戸山町の陸軍用地に移転工事を営むことに決し、昭和二（1927—正田）年六月二十四日同地に起工、約二箇年を経て昭和四年三月三十日竣工し、此日移転を完了せり。」（132頁）

- ・秘密機関「山」（1937年）の存在（山本武利『陸軍中野学校』筑摩書房、2017年）

日清戦争と軍医学校

- ・軍医不足

・1894年末「五十九名の学生を招集して早くも翌年一月教育を終り、以て戦後要員の充実、補填に資したるが、此方法は時運の致す所にして、二十九（1896年—正田）年初頭より更に加速度的に継続実施して其急を応ぜり。」（『五十年史』40頁）

日露戦争と軍医学校

・1904年「戦役関係事項として軍陣衛生試験を行ひたるが、其重要なるものは、石地式濾水器其他各種携帯濾水器試験、醤油試験（牧山教官）、携帯水囊試験（牧山教官）、鯨肉缶詰試験（牧山教官）、早搗粉入精米法を禁ずべき理由（牧山教官）、本邦兵食に関する研究（牧山教官）、「クレオソート丸」試験（岡田、戸塚教官）等にして皇軍に貢献せし所少なからず」（47—48頁）

- ・この戦争を契機として「戦後に於ける本校の諸施設は愈々系統的科学的に改善整備せられ、將に欧米の域を凌駕せむとするの進境を示すに至」った（63頁）

第一次世界大戦・シベリア出兵と軍医学校

- ・1918年「化学兵器研究室」設置←第一次大戦の影響
化学兵器＝毒ガス

- ・『五十年史』と「本邦化学兵器沿革誌」（陸軍科学研究所、1925年）

- ・毒ガス研究

- ・1917年予算交付

- ・『五十年史』

「本邦に於て率先して毒瓦斯研究に着手するの端を拓きたるは本校の誇ならずん

ばあらず。」(87頁)

・「沿革誌」

「欧州大戦に於て交戦諸国が毒瓦斯を戦闘に使用し絶大なる効果を挙げたるを知り本邦亦之か研究を始むるの必要を認め大正六年十月陸軍技術審査部に之か研究審査を命せらる（陸軍技術審査部に於ては夫れ以前大正五年末頃より非公式に毒瓦斯戦に関する文献の調査資料蒐集の為陸軍軍医学校と協力従事しありたるか此時初めて予算を組み担任者を被命し之に従事することとなりたり）是より先同部第二課に於ては地中戦に於て発生する有毒瓦斯の処分法に関し研究に着手しありたるを以て本研究亦同課の担任する所となれり。」

「大正十二年度に至り科学研究所及陸軍軍医学校の研究となり次で同十四年五月一日科学研究所の編制改正と共に専ら之か研究を負担すへき同所第三部を設置せらるるに至れり」

・学校側からみた研究の推移

- ・1915年フランドル地方の戦闘でドイツ軍が毒ガスを使用

→小泉親彦教官、毒ガス研究に着手

「明治四十四年以来陸軍技術審査部の地下戦研究に参加しありし関係より同部第二科に其研究対策に着手すべきを稟申して研究準備に着手」

- ・開戦前小泉は毒ガスに関する情報を入手、ドイツ軍の毒ガスが多種であることを予想
- ・第一号防毒覆面の製造
- ・陸軍省は軍医学校の刺激を受け、1918年に臨時毒瓦斯調査委員を設置

→小泉は「防護」関係事項を主宰、さらに製造や充填業務を分担

→これについて「沿革誌」の記述

「内地に於ける調査研究の結果と海外情報の伝ふる處とにより戦用瓦斯が将来戦に於て尤も重要なるべきこと明となり剩へ時局も其の研究の急を要求するに至り茲に研究機関を必要とする説漸く盛となり大正七年五月八日遂に陸軍兵器局長を長とし兵器局器材課長を幹事長とし広く部内の関係者を網羅せる臨時毒瓦斯調査委員編成せられたり」

「第二分科^(マ)として主として毒物の医学的研究並防毒面の研究方面を担当せり」

- ・第二分課「一、塩素瓦斯に対する各種中和剤の効力比較試験」
 - 「二、酸素呼吸器の研究」
 - 「三、中和剤の研究」
 - 「四、防毒覆面の研究」
 - 「五、改正防毒覆面の採用上申」
 - 「六、馬匹防毒覆面の研究」

「七、瓦斯の生物的試験に関する研究」

「八、「イペリット」研究報告」

「九、「イペリット」生物的試験に関する研究

- ・「結論」「防毒覆面は委員編成初期より漸次改善せられ仏国式護謨頭巾型覆面を廃し箱型改正防毒覆面を採用し尚引続き研究の上型式中和剤等細部に亘り改善を与へたる後大正七年九月四日第二号防毒覆面として採用せられ之か研究一段落を告げたり。」

- ・技術審査部長の援助→毒ガス研究室が新築

- ・第二号防毒覆面→1918年8月制式となり、シベリアへ

- ・「皇軍化学戦準備の第一歩は軍医学校にして、防毒面の創案、製造、補給は悉く軍医学校の主管する所となりしも、事件後当時の緊張味の消失と共に瓦斯研究業務の主務箇所を論ずることとなり」、ついに兵器局の主管業務へ

「現制の試験方法乃至防具等が悉く当時の軍医学校研究業績に其源を発したることは本校の記念とすべき事業たらずんばあるべからず」(90頁)

「之等化学兵器、航空医学の研究等孰れも歐洲大戦の影響を蒙ること多く、喫緊切要の作業として本校の重要研究部門を占め、新進気鋭の教官蘊蓄を傾倒して之に任じ、数年ならずして欧米各国を凌駕するに至れり」(91頁)

満州事変と軍医学校

- ・満洲事変勃発後、学校長の一木儀一

「事態の重大性に鑑み急遽中央局に連繫し、時を移さず高級副官（三等軍医正進藤升）高級主計（三等主計正鈴木関太郎）化学兵器研究室主幹（軍医監小泉親彦）及防疫部主幹（二等軍医正梶塚隆二）等を招致して万一の場合に処する諸般の応急準備を凝議し、命令一下之に応じ得る如く計画を樹立し、尚事変間三十数回に亘る派遣部隊の編成及動員下令に際しては各種衛生材料（其種類五十種余に上る）の補給交付等を終始迅速的確に処理し、又事変勃発直後陸軍大臣の命を承け校内に委員を設けて『出動地に於ける治療方針案』を短時日に編纂報告せり。」(159頁)

- ・石井四郎

「翻て事変前に於ける世界の情勢と本邦医学界に於ける現況とに鑑み、学校に於ては戦疫予防に関する研究の一日も忽にすべからざるを痛感し、一部之が研究に着手中、偶々今次事変の突発に際会し、本予防法の研究は愈々逼迫せる国防上の要務となりし為、遂に上司の承認する所となりて昭和七年四月防疫部建物地下室の一部を改造し応急的に防

疫研究室（主幹二等軍医正梶塚隆二）の新設を見るに至れり。「然れども其規模は極めて狭小にして研究上支障少からざりし為、昭和八年四月近衛騎兵連隊より敷地の一部の移管を受け、同年九月漸く独立せる研究室（主幹三等軍医正石井四郎）の竣工を見、爾後逐次施設の充実を図れり。」（159 頁）

- ・ 事変勃発の翌年、石井の満州出張→満洲防疫機関設立のため
- ・ 石井、1928 年から二年間欧米に出張
 - 「我国に之（防疫—正田）が対応施設なく、国防上一大欠陥ある事を痛感」
 - 帰国後「国防上の欠陥を指摘し之が研究整備の急を要する件を上司に意見具申」
 - 1932 年、小泉親彦の「絶大なる支援の下に上司の認むる所となり、軍医学校内に同軍医正を首班とする研究室の新設を見るに至」った（184 頁）
- ・ 「密大日記」所収「陸軍軍医学校防疫研究施設に関する件」(Ref.C01003994800)
 - 「昭和八年満洲事件費の支弁とす」ることを要請
- ・ 1933 年、防疫研究室の新築
- ・ 石井の満州出張に関する『五十年史』の記述
 - 「防疫研究の基礎進むに随ひ、防疫の実地応用に関し石井軍医正は万難を排し挺身満洲に赴き、防疫機関の建設に関して盡瘁せり。而して該研究の実績挙るや、内地と不可分の関係に在る在満各部隊の防疫上皇軍作戦の要求を満たす必要上、昭和十一年遂に防疫機関の新設を見るに至れり。
 - 同機関は内地防疫研究室と相呼応して皇軍防疫の中樞となるは勿論、防疫に関し駐屯地作戦上重要な使命を達成せん事に邁進しつつあり。」（184 頁）

結論

- ・ 陸軍軍医学校—単なる軍医養成機関ではなく、毒ガス研究や細菌兵器研究を行うなど、国家の対外的行動に対応して主体的に動いていた
 - 存在義を示すのに躍起になっていた
 - その結果何が起きたのか？
- ・ 日本や軍医学校特有の問題ではなく普遍的
 - Ex.アメリカによる原子爆弾の開発・投下
 - インテリジェンス活動も
- ・ 国家の名のもとに、国家の為だからと何をやっても許されるということにはならない
 - 我々はそこから何を学ぶべきか